

資料

<参考> 自殺の統計について

自殺の統計には厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」がある。

1 厚生労働省「人口動態統計」

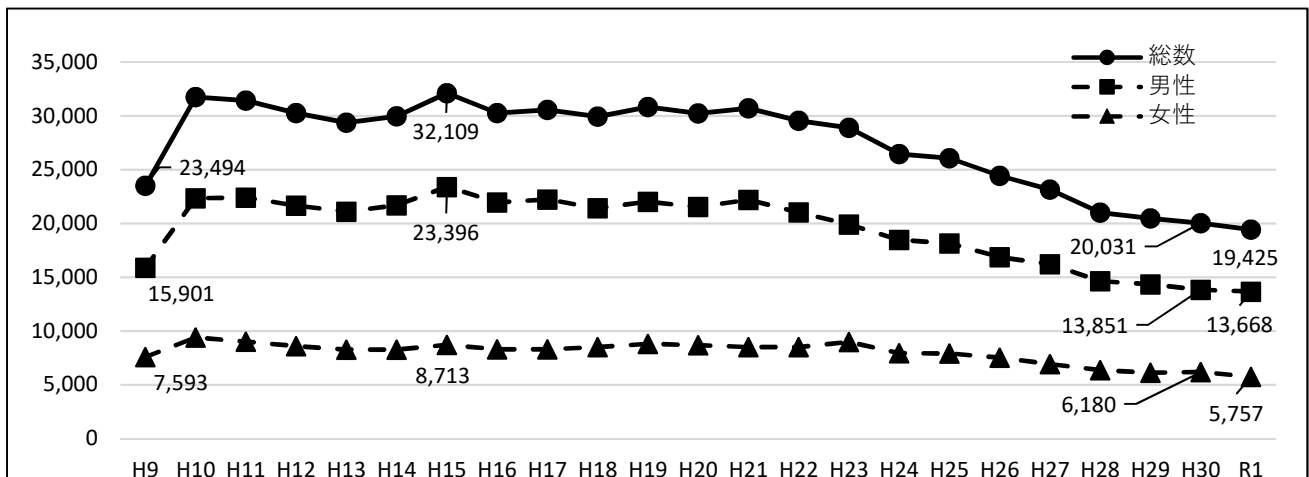
厚生労働省「人口動態統計」は、国内の日本人を対象とし、死亡時点での住所地を基に計上している。自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは自殺以外で処理しており、死亡診断書等の作成者から自殺の旨訂正報告があった場合は、遡って自殺に計上している。

2 警察庁「自殺統計」

警察庁「自殺統計」は、国内の総人口（日本に在住する外国人を含む。）を対象として、自殺死体発見時点（正確には認知時点）での発見地を基に計上している。捜査等によって、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、計上している。

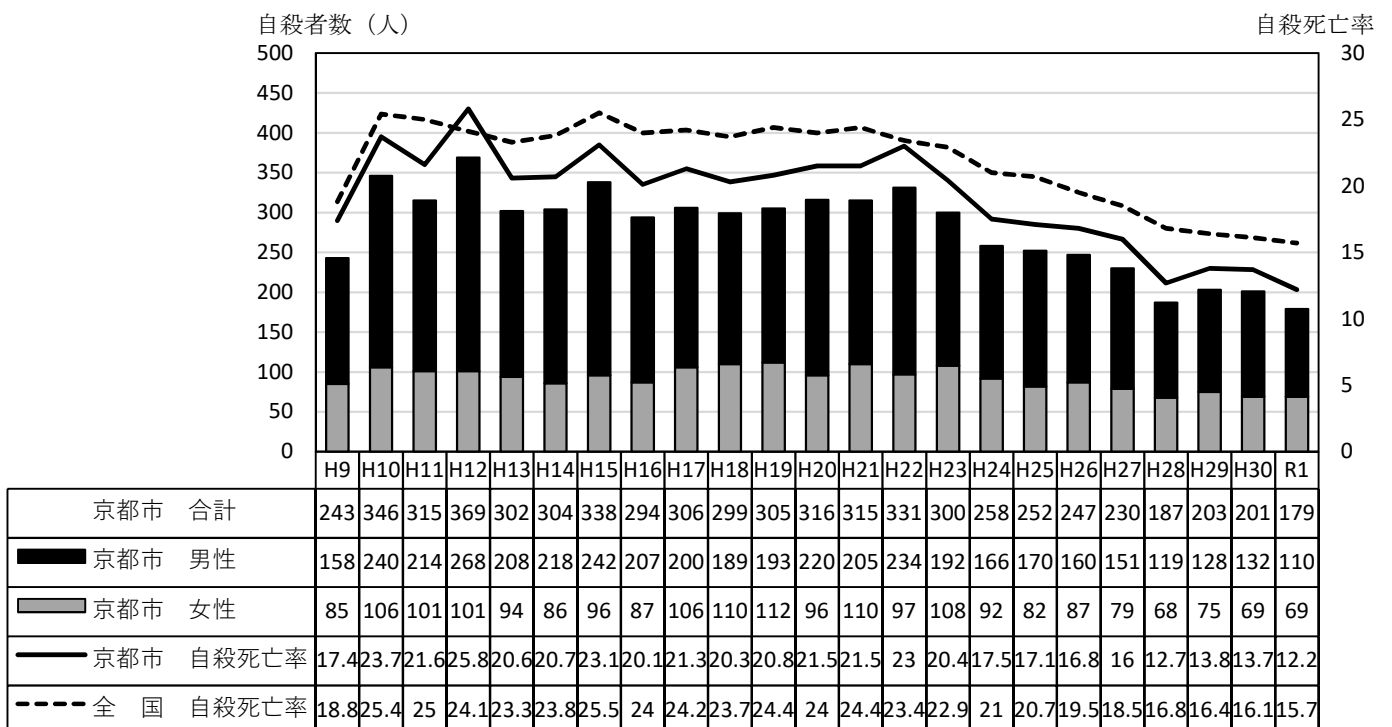
1 人口動態統計に基づく自殺の状況について

（1）全国の自殺者数の推移



※ 厚生労働省「人口動態統計」から作成。

（2）本市の自殺者数及び自殺死亡率（10万人対の自殺者数）の推移



※ 厚生労働省「人口動態統計(確定値)」から作成。

(3) 指定都市における自殺死亡率の推移

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
1	浜松市 (15.2)	川崎市 (12.0)	岡山市 (11.9)	岡山市 (11.2)	京都市 (12.2)
2	横浜市 (15.4)	広島市 (12.5)	熊本市 (12.7)	熊本市 (11.5)	仙台市 (12.7)
3	京都市 (16.0)	岡山市 (12.6)	浜松市 (13.1)	広島市 (12.2)	熊本市 (13.0)
4	福岡市 (16.0)	京都市 (12.7)	横浜市 (13.3)	名古屋市 (12.8)	さいたま市 (13.0)
5	仙台市 (16.1)	浜松市 (13.3)	さいたま市 (13.7)	横浜市 (12.9)	川崎市 (13.0)
6	広島市 (16.3)	相模原市 (13.6)	京都市 (13.8)	相模原市 (13.1)	横浜市 (13.1)
7	さいたま市 (16.4)	千葉市 (13.7)	広島市 (14.2)	さいたま市 (13.3)	名古屋市 (13.1)
8	川崎市 (16.5)	名古屋市 (14.4)	新潟市 (14.9)	浜松市 (13.6)	岡山市 (13.2)
9	札幌市 (16.6)	横浜市 (14.7)	千葉市 (15.0)	京都市 (13.7)	北九州市 (13.7)
10	岡山市 (16.9)	福岡市 (15.0)	名古屋市 (15.1)	千葉市 (13.7)	福岡市 (13.8)
11	熊本市 (17.2)	北九州市 (15.9)	仙台市 (15.2)	静岡市 (13.8)	広島市 (13.8)
12	名古屋市 (17.3)	堺市 (16.0)	川崎市 (15.4)	仙台市 (14.0)	浜松市 (14.0)
13	静岡市 (18.2)	熊本市 (16.1)	静岡市 (15.6)	川崎市 (14.1)	相模原市 (14.1)
14	北九州市 (18.5)	札幌市 (16.1)	堺市 (15.7)	神戸市 (14.7)	堺市 (14.9)
15	新潟市 (19.2)	仙台市 (16.3)	福岡市 (15.9)	札幌市 (15.2)	神戸市 (15.4)
16	相模原市 (19.4)	さいたま市 (16.5)	神戸市 (16.1)	新潟市 (15.6)	新潟市 (15.6)
17	神戸市 (19.5)	新潟市 (16.5)	札幌市 (16.3)	福岡市 (15.6)	札幌市 (16.3)
18	千葉市 (19.8)	静岡市 (17.5)	北九州市 (16.9)	北九州市 (17.1)	静岡市 (17.1)
19	堺市 (19.8)	神戸市 (17.6)	相模原市 (17.1)	堺市 (17.2)	大阪市 (17.1)
20	大阪市 (22.0)	大阪市 (21.5)	大阪市 (19.8)	大阪市 (18.7)	千葉市 (17.1)

※自殺死亡率の低い順 ※ () 内は自殺死亡率

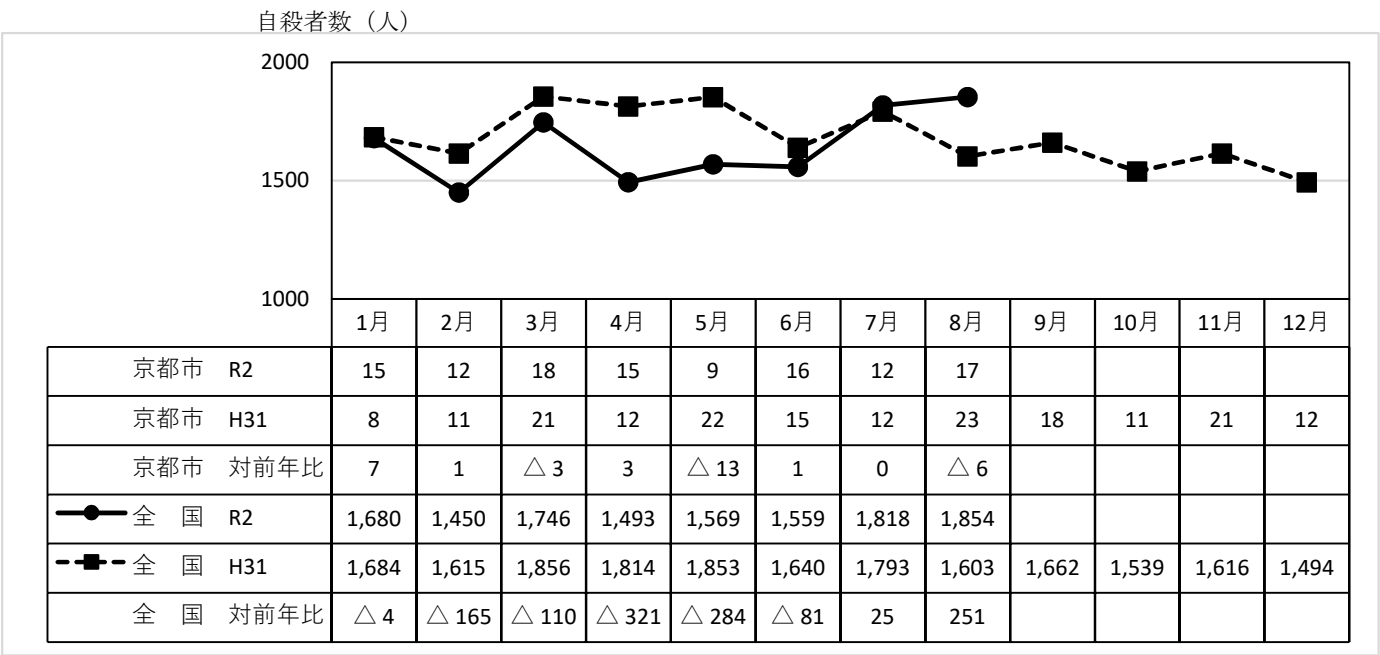
※ 厚生労働省「人口動態統計（確定値）」から作成。

(4) 令和元年中における自殺の概要

ア 京都市 ○ 自殺者数： **H30** 201 人→ **R1** 179 人（対前年比：12.3%減）
（内訳）男性：110 人（対前年比：△22 人） 全体の 61.5%
女性：69 人（対前年比：± 0 人） 全体の 38.5%
○ 自殺死亡率： **H30** 13.7→ **R1** 12.2（20 指定都市の中で 1 位）

イ 全 国 ○ 自殺者数： **H30** 20,031 人→ **R1** 19,425 人（対前年比：3.1%減）
（内訳）男性：13,668 人（対前年比：△183 人） 全体の 70.4%
女性：5,757 人（対前年比：△423 人） 全体の 29.6%
○ 自殺死亡率： **H30** 16.1→ **R1** 15.7

2 最近の月別自殺者数の状況について（警察庁「自殺統計」）



※ 厚生労働省 HP 掲載の「地域における自殺の基礎資料（H31 は確定値，R2 は暫定値）」の B8 表（市町村・発見日・発見地）から作成。

＜参考＞ 本市で実施している自殺に係る相談事業の相談件数（件）

1 こころの健康増進センター（きょう・こころ・ほっとでんわ）

電話相談：7 月 31 日まで 月曜日～水曜日（9 時～12 時）木曜日・金曜日（13 時～16 時）

8 月 1 日から 毎日（土日祝含む。）24 時間

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
R2	23	19	29	20	19	39	42	240					
H31	33	32	25	26	22	35	33	26	35	28	27	22	344
増減	△10	△13	△4	△6	△3	△4	△9	214					

2 京都自死・自殺相談センター（Sotto ひとりぼっちにしない）

（1）電話相談：金曜日・土曜日（19 時～25 時）

（2）メール相談：相談受付は年中無休 24 時間（一定数に達すると相談受付を休止）

回答は平日 9 時～17 時

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
R2	130	114	160	150	132	174	196	175					
H31	180	156	166	146	131	130	131	137	142	143	178	142	1,782
増減	△50	△42	△6	4	1	44	65	38					

3 京都いのちの電話

電話相談：年中無休 24 時間

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
R2	1,647	1,579	1,571	1,108	1,047	1,415	1,640	1,469					
H31	1,637	1,624	1,605	1,560	1,648	1,625	1,675	1,698	1,664	1,592	1,628	1,683	19,639
増減	10	△45	△34	△452	△601	△210	△35	△229					

※ 令和 2 年 8 月の相談件数（1,469 件）は暫定値。

「京都市自殺総合対策推進計画（改定）」※における自殺対策について

※計画期間：平成29年度～令和3年度

基本理念

市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、市民一人ひとりが、かけがえのない「いのち」を大切にすることと生きる力を育むとともに、人と人とのつながりが、ともにささえるまち・京都をつくります

計画期間中に重点的に行う取組

- 【重点取組1】関係機関の有機的な連携の強化を通じた総合的な自殺対策の推進
- 【重点取組2】相談窓口等の自殺対策に関する取組の周知強化と支援の充実
- 【重点取組3】大学と協働した学生支援をはじめとした若年層への自殺対策の充実
- 【重点取組4】自殺未遂者、自死遺族等への専門的な支援の充実

令和2年度における自殺対策主管課の主な取組（資料2P7～9参照）

事前予防

【普及啓発】

- 1 啓発イベント「ライフ・イン・灯きょうと2020」の開催
- 2 ストレスマウンテン京都市版の配信
- 3 トラフィカ京カードによる啓発
- 4 検索運動型広告事業（年2回→年4回に充実）
- 5 LINE公式アカウント「われらは京都市ゲートキープ」の開設
- 6 きょういのちほっとブック事業等

二重線部分は令和2年度新規事業（一重線部分は充実事業）

【人材育成・教育】

- 1 ゲートキープ養成のための研修
- 2 医師対象研修
 - （1）かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会
 - （2）一般科医と精神科医ネットワーク交流会（G-Pネット）
- 3 自殺未遂者・ハイリスク者支援者養成研修
- 4 大学と連携した教職員研修等

危機対応

【相談支援・スクリーニング・リスクアセスメント】

- 1 きょうほっとあしたへくらしとところの総合相談会～
- 2 きょう・ところ・ぽっとでんわ（自死遺族・自殺予防ところの相談電話）（平日3時間→毎日24時間に拡充）
- 3 メール相談事業（補助）等
- 4 専門相談窓口へのつなぎ支援

事後対応

【遺族支援】

- 1 フリースペースの支援
- 2 ところのカフェきょうと（自死遺族サポーターチーム）との連携

推進体制

京都市自殺総合対策連絡会

庁外の関係機関・団体等との情報共有を行うとともに、連携・協力体制を強化

京都市地域自殺対策推進センター （障害保健福祉推進室）

自殺及び自殺対策等の実態把握や情報分析、庁内推進会議・自殺総合対策連絡会の事務局として関係機関・団体との連携を図る自殺対策の統括

京都市自殺総合対策庁内推進会議

庁外の関係機関・団体等との情報共有を行うとともに、連携・協力体制を強化

国 （自殺総合対策推進センター）

・
京都市府

京都市

ところの健康増進センター

普及啓発や相談支援の全市的な対策の推進、各区役所・支所への研修、助言指導

各区役所・支所保健福祉センター障害保健福祉課

市民等への相談支援・家庭訪問、普及啓発

官民が連携しながら一人ひとりができることを行い、包括的な生きる支援を目指す。

現時点の達成状況

【数値的な状況】

令和元年の本市の状況※

○自殺者数：179人

（目標：令和3年度末までに200人以下）

○自殺死亡率：12.2

（目標：令和3年度末までに14.4以下）

※厚生労働省「人口動態統計（確定値）」

【取組の実施状況】

令和2年度の本市の状況

○全ての取組について実施中

（参考資料2）P11～35参照

令和元年度 京都市における自殺対策の取組について

1 普及啓発・教育地域づくり（事前予防 prevention）

① 普及啓発

1	啓発イベント「ライフ in 灯〈ライト〉きょうと2019」の開催（9月13日） ゼスト御池河原町広場において、京都府・こころのカフェきょうと・京都自死自殺相談センター・学生団体SMILEの5者共催で、啓発物の配布や遺族の思いの発信などを行った。
2	市民を対象とした講演会 ○薬物問題について考える講演会（7月26日開催 55名） 「依存症と家族 ～家族にできること・できないこと～」 ○アルコールと健康を考えるセミナー（11月10日開催 63名） 「お酒と上手に付き合うために ～若者にも知ってもらいたい、アルコールのリスクと回復～」 ○思春期・青年期のこころの健康について考える講演会（2月10日開催 134名） 「ギャンブル・ネットへ『ハマる』メカニズム～脳画像から見た依存症～」 ○こころの健康講座（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） 「災害とこころのケアこころの仕組みを理解し、備える」
3	電子媒体による情報発信 ○ホームページ、フェイスブック、行政情報放映用モニター等を活用した「自殺予防啓発ムービー」の放映、「ストレスマウンテン京都市版」等による啓発 ○検索連動型広告事業・Twitter 広告事業（8月26日～9月25日実施、翌3月1日～3月31日実施） Yahoo, Google, Twitter 上で、希死念慮がうかがえるキーワードをつぶやいた、または検索した市民に対し、こころの相談に関する広告を表示し、相談機関への窓口へ誘導した。 ○LINE 公式アカウント「われらは京都市ゲートキーパーズ」の開設（7月2日～）【新規】 友だち登録をした者に、相談会や啓発イベント、相談窓口等の情報を配信した。
4	きょう いのち ほっとブック事業（9月中、市内全20図書館にて開催）
5	ゼスト御池河原町広場マルチビジョンでの相談窓口等配信（9月10日～12日）
6	トラフィカ京カードによる普及啓発（9月）1万枚
7	ラジオでの啓発【新規】 こころのカフェきょうとの協力により、総合相談会等の事業について紹介 ○ラジオカフェ 2月28日（金）午後3時頃から約15分間（こころのカフェきょうと、京都府、京都市の活動紹介）（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ○α-Station エフエム京都「サニーサイドバルコニー」 3月5日（木）午後2時頃から約7分間 （3回シリーズの3回目こころのカフェきょうと、京都市の活動紹介）
8	各区こころのふれあいネットワーク事業による自殺予防についての啓発
9	アルコール・薬物依存症者対策の推進 講演会・研修会の実施（再掲）、自助グループの支援

② 人材育成・教育

1	市民や地域での身近な相談者へのゲートキーパー研修の実施 京都大学医学部実習（5月9日 参加者15名） 京都保健衛生専門学校見学実習（8月27日 参加者39名）
2	市職員を対象とした研修会 新規採用保健師研修（4月11日 参加者36名） 障害保健福祉業務新任職員研修（5月14日 参加者42名） 新任精神保健福祉相談員研修（6月11日 参加者5名） 新任部長研修（6月13日 参加者48名） 消防学校生向け研修（9月5日 参加者100名）

3	大学生を対象とした研修会 いのちのリレー講座 14 コマ目「ゲートキーパー入門」(1月9日開催 参加者 12名)
4	「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」の実施(市内全域で1回) (10月31日開催 参加者 59名)
5	一般科医・精神科医ネットワーク交流会(G-Pネット)」の実施(1回) (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
6	医療機関と連携した自殺未遂者ケア研修(1月11日開催 参加者 21名)
7	大学と連携した教職員の研修等 若者に寄り添う支援者への研修会(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
8	京都いのちの電話相談員養成事業(補助) 自殺予防のための電話相談員を養成する事業への補助 42期生(1年次研修)受講者 16名, 41期生(2年次研修)受講者 11名 41期生認定者数 10名(令和2年4月認定)

③ 関係機関連携

1	京都市自殺総合対策連絡会の開催(9月9日, 3月2日開催)
2	京都市自殺総合対策庁内推進会議の開催(7月12日開催)
3	京都市地域自殺対策推進センターの運営
4	京のいのち支援隊への参加 総会 7月18日

2 相談支援・スクリーニング・リスクアセスメント(危機対応 intervention)

1	自死遺族・自殺予防こころの相談電話(きょう・こころ・ほっとでんわ)」の開設 開設時間: 月・火・水 9時~12時, 木・金 13時~16時 相談延件数: 325件(自死遺族: 14件, 自殺予防: 169件, その他 142件)
2	「きょう ほっと あした〜くらしとこころの総合相談会〜」の開催 自殺総合対策連絡会に参加している団体と連携し, 相談会を 15回実施(定例相談毎月1回, 土曜相談年間3回)。平成30年度から, 学生及び初回相談者の予約を優先して実施。 来所人数: 205人 相談延件数: 286件
3	総合相談会・電話相談員等相談員に対する研修会 第1回相談員研修会(8月29日 23名) 第2回相談員研修会(3月6日 開催予定)(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
4	メール相談事業(補助) 京都自死・自殺相談センターが実施するメール相談事業への補助 受信延件数: 993件
5	「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」の実施(再掲)
6	一般科医・精神科医ネットワーク交流会(G-Pネット)」の実施(再掲)
7	医療機関と連携した自殺未遂者ケア研修(再掲)
8	京都府自殺ストップセンターと連携による相談支援 事例検討会への参加(3回)
9	ハイリスク者向けカード型のリーフレット「きかせてください あなたの思い」配布 消防, 医療機関等で自殺未遂者や家族に配布

3 遺族支援(事後対応 postvention)

1	○「自死遺族・自殺予防こころの相談電話(きょう・こころ・ほっとでんわ)」の開設(再掲) ○自死遺族の面接相談
2	こころのカフェきょうと(自死遺族サポートチーム)への支援 ・例会(分かち合いの会)の案内 ・こころのカフェきょうと「フリースペース」への支援 (19回 参加者 115名)
3	医療機関と連携した自殺未遂者ケア研修(再掲)

令和２年度 京都市における自殺対策の取組について

１ 普及啓発・教育地域づくり（事前予防 prevention）

①普及啓発

1	啓発イベント「ライフ in 灯〈ライト〉きょうと２０２０」９月１１日開催予定 京都府・こころのカフェきょうと・京都自死自殺相談センター・学生団体 SMILE・との５者共催で、パネル展示や遺族の思いの発信などを行う。
2	市民を対象とした講演会 ○思春期・青年期のこころの健康について考える講演会 ○アルコールと健康を考えるセミナー ○若者の薬物問題について考える講演会 ○こころの健康講座
3	電子媒体による情報発信【充実】 ○ホームページ、フェイスブック、行政情報放映用モニター等を活用した「自殺予防啓発ムービー」の放映、「ストレスマウンテン京都市版」等による啓発、 検索連動型広告・ツイッター広告※ を活用した相談窓口情報の発信 ※年２回（９月・３月）→年４回（８月・９月・１２月・３月） ○LINE 公式アカウント「われらは京都市ゲートキーパーズ」からの情報配信
4	きょう いのち ほっとブック事業（９月）市内図書館
5	京都駅新幹線下自由通路公用広告枠パネル展示（９月１１日～３０日，３月）
6	トラフィカ京カードによる普及啓発（９月）
7	各区こころのふれあいネットワーク事業による自殺予防についての啓発
8	国保だより掲載「今日からあなたもゲートキーパー」（令和２年号）
9	市民しんぶん掲載「不安やストレスとの付き合い方」（７月１日号）
10	アルコール・薬物依存症者対策の推進 講演会・研修会の実施（再掲），自助グループの支援
11	「京都市こころの健康づくりに関する意識調査」の実施【新規】

②人材育成・教育

1	市民や身近な相談者（社会福祉施設・団体職員，区毎の民生児童委員，学校教諭，保育士，地域包括支援センター職員等を予定）へのゲートキーパー研修の実施
2	市職員を対象とした研修会
3	大学生を対象とした研修会 いのちのリレー講座 １４コマ目「ゲートキーパー入門」
4	「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」の実施（市内全域で１回）
5	一般科医・精神科医ネットワーク交流会（G－Pネット）」の実施（１回）
6	医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援・医療従事者支援者養成研修
7	大学と連携した教職員の研修等

8	京都いのちの電話相談員養成事業（補助） 自殺予防のための電話相談員を養成する事業への補助
---	---

③関係機関連携

1	京都市自殺総合対策連絡会の開催（9月，3月予定）
2	京都市自殺総合対策庁内推進会議の開催（時期未定）
3	京都市地域自殺対策推進センターの運営
4	京のいのち支え隊への参加

2 相談支援・スクリーニング・リスクアセスメント（危機対応 intervention）

1	自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）」の運営【充実】 開設時間：月・火・水9時～12時，木・金13時～16時 → 24時間（8/1～）
2	専門相談窓口へのつなぎ支援【新規】 自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）」で把握した，専門的な悩みを持つ市民を，適切な専門相談窓口に確実につなぐことができる体制を確保し，相談体制の強化を図る。
3	「きょう ほっと あした～くらしとこころの総合相談会～」の開催 自殺総合対策連絡会に参加している団体と連携し，相談会を13回実施（定例相談毎月1回※，土曜相談年間3回）。学生及び初回相談者の予約を優先して実施。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため，4月・5月は中止
4	相談員に対する研修会
5	メール相談事業（補助）
6	「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」の実施（市内全域で1回）（再掲）
7	一般科医・精神科医ネットワーク交流会（G-Pネット）」の実施（1回）（再掲）
8	医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援・医療従事者支援者養成研修（再掲）
9	京都府自殺ストップセンターと連携による相談支援

3 遺族支援（事後対応 postvention）

1	○「自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）」の開設（再掲） ○自死遺族の面接相談
2	こころのカフェきょうと（自死遺族サポートチーム）への支援 ・例会（分かち合いの会）の案内 ・こころのカフェきょうと「フリースペース」への支援
3	医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援・医療従事者支援者養成研修（再掲）

令和 2 年度補正予算において本市が実施する自殺対策の概要 (新型コロナウイルス感染症対策予算)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動や社会生活への影響が拡大している状況を踏まえ、失業や休業等による自殺を未然に防止するため、24時間の相談体制を構築するとともに、専門家による個別寄り添い支援を行うための予算を補正した。(補正額：19,000千円)

1 自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょう こころ ほっとでんわ」拡充

新型コロナウイルス感染症による影響から、今後、自殺予防に関する相談ニーズが増加することを見込み、こころの健康増進センターで実施している自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょう こころ ほっとでんわ」を拡充した。

拡充前	平日のみ, 3 時間 (※) / 日	→	拡充後	毎日 (土日祝日含む。), 24 時間
※	月曜日～水曜日 9 時～12 時, 木曜日・金曜日 13 時～16 時			

2 専門相談窓口へのつなぎ支援

1 の相談電話で把握した、専門的な悩みを持つ市民を、適切な専門相談窓口確実につなぐことができる体制 (※) を確保した。

※ 専門的な悩みを持つ市民のうち、同意の得られた者について、専門的な相談窓口に引き継ぎ、当該窓口が電話相談によるアプローチを行う。なお、その後も必要に応じて、継続支援が可能な窓口につなげる。

専門相談窓口 (想定される相談内容)

- ア 弁護士・司法書士 (借金問題, 離婚, 相続, 事業廃止・整理 等)
- イ 産業カウンセラー (求職・復職, ハラスメント, 職場の人間関係 等)
- ウ 僧侶 (生き方がわからない, お墓や死後のこと 等)
- エ 自死遺族サポーター (親しい方を亡くした方, 遺族の悲しみ・辛さ 等)

3 検索連動型広告事業の増強

1 の相談電話をはじめ、自殺対策に関連した相談窓口情報の周知を強化するため、検索連動型広告 (インターネット) や SNS を活用した相談窓口情報を発信する期間を充実した。

充実前	2 回 / 年 (9 月・3 月)	→	充実後	4 回 / 年 (8 月・9 月・12 月・3 月)
-----	-------------------	---	-----	----------------------------

(参考) 事業概要

若者が日常的なコミュニケーションツールとして利用する SNS 上で「自殺」「死にたい」「悩み」等のキーワードをつぶやいたり、インターネット検索エンジンで、当該キーワードを検索した者に対して、京都市こころの健康増進センターのホームページの相談先一覧に誘導し、相談窓口の周知を図る。

京都市こころの健康づくりに関する意識調査の実施について

1 調査目的

本市では、平成 29 年 3 月に「きょう いのち ほっとプランー京都市自殺総合対策推進計画ー〔改定〕」（計画期間：平成 29 年度～令和 3 年度）を策定し、自殺対策の推進に取り組んでいる。

市民の自殺に対する意識実態を調査し、これまで※に実施してきた「こころの健康づくりに関する意識調査」と比較し、意識や自殺対策ニーズの変化を的確に把握し、来年度に同計画の次期計画を策定するための基礎資料とする。

※これまで計 3 回（①平成 21 年 3 月、②平成 24 年 11 月、③平成 27 年 10 月）実施。

2 調査概要

項目	内 容	
	※前回調査からの変更点は下線部	前回（平成 27 年度）
調査対象	京都市内に居住する <u>18 歳以上の方</u>	京都市内に居住する 20 歳以上の方
対象者数	<u>4,000 人</u>	3,000 人 (参考) 回収率 ○平成 27 年度 有効回収数／送付数（回収率） 1,409 人／3,000 人（47.0%） ○平成 24 年度 有効回収数／送付数（回収率） 1,337 人／3,000 人（44.6%）
調査対象の選定	京都市が無作為抽出	
調査事項	①回答者属性、②生活習慣、③こころの状態や暮らしぶり、④周囲の人たちや地域との関係、⑤相談窓口、⑥自殺、⑦うつ病、⑧今後の自殺対策の取組	
調査方法	<u>送付</u> 郵送により調査票を送付 <u>回答</u> 郵送又は WEB ページ（インターネット） ※での回答により回収 なお、調査票は無記名とする。 ※ 調査対象者が、郵送に代わり WEB ページによる回答ができるよう、WEB ページによる回答のためのサーバーを用意したうえで、調査票と同一の内容の回答専用 WEB ページを作成し、URL から又は QR コードを用いてログインした場合のみ回答できるようにする。	<u>送付</u> 郵送により調査票を送付 <u>回答</u> 郵送により調査票を回収 なお、調査票は無記名とする。
調査結果報告	報告書については、冊子として作成する他、京都市情報館で公開する。	

3 調査票について

本市が運営する「令和元年度 京都市精神保健福祉審議会」及び「第 24 回 京都市自殺総合対策連絡会」において調査項目について意見聴取を行った上で、参考資料 3のとおり調査票を作成した。

4 今後のスケジュールについて

- 10 月 30 日 調査開始
- 11 月 26 日 回答締切
- 11 月下旬 データ集計及び分析、調査報告書の作成
- 翌年 3 月 第 26 回連絡会で調査結果報告